

平成27年3月16日

平塚市長  
落合 克宏 殿

平塚市廃棄物対策審議会  
会長 藤野 裕弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項に基づく一般廃棄物収集運搬業の許可対象の拡大について（答申）

平成26年6月6日付け26平循第245号により平塚市廃棄物対策審議会に対してなされた「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項に基づく一般廃棄物収集運搬業の許可対象の拡大について（諮問）」について、別添のとおり結論を得たので答申する。